

平成26年度事業報告書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

公益財団法人なごや建設事業サービス財団は、まちづくりの基盤となる建設技術の向上及び建設事業の品質確保を支援し、併せて、安全快適な道路河川環境の創出のための事業を行い、もって良質な社会資本の整備の推進と都市機能の維持増進に寄与することを目的とし、平成26年度において次の事業を行った。

公益目的事業

- 1 良質な社会資本の整備を推進するために建設技術者の資質と建設技術の向上を図り建設事業の品質確保を支援する事業
 - (1) 技術研究等事業
 - ア 建設技術者の技術向上を図るため、工事関係者等を対象とした施工管理講習会を始めとした公益財団研修に継続学習制度を付加して実施した。
 - イ 良質な社会資本の整備に貢献するため、産官と連携した技術研究等への取組を行うとともに、情報交流設備の整備に向け、計画的に整備費を特定費用準備資金として積み立て、事業内容の検討を進めた。
 - (2) 材料試験事業
 - アスファルト、コンクリート、鋼材、土質及び骨材等の各種建設資材の品質試験事業を実施した。
- 2 安全快適な道路河川環境を創出し都市機能の維持増進を図るために円滑な道路交通の確保と道路河川に関する取組を行う事業
 - (1) 自転車の適正利用に関する事業
 - ア 名古屋市内の放置自転車等の撤去・運搬業務及び保管・返還・処分業務並びに自転車の市民向け・海外向けリサイクル業務を実施した。
 - イ 地域参加型駐車場として、地元協議会とともに植田自転車駐車場、中京競馬場前駅自転車駐車場の管理・運営を行った。
 - ウ 放置自転車追放啓発ポスターコンクールや、環境デーなごやへのブース出展を通じ、放置自転車等の防止や自転車等の適正利用に関する啓発活動を実施した。
 - (2) パークアンドライド駐車場の管理運営事業
 - 名古屋都心部の交通渋滞の緩和及び排気ガスの軽減のため、上社駅南駐車場をパークアンドライド駐車場として管理・運営した。
 - (3) 堀川納屋橋地区にぎわいづくり事業
 - 堀川納屋橋地区河川敷地の占用主体として、地域関係団体と共に設立する納屋橋地区河川敷地利用実行委員会の下に、川沿いのオープンカフェやイベントの使用承認を実施した。また、ウォーターマジックフェスティバルの事務局運営等を通して、河川敷地の利活用促進や魅力ある河川空間の創造と同地区の活性化に貢献した。

(4) 道路事故等の休日夜間緊急対応事業

名古屋市の土木事務所の閉所時間帯における、市民・警察・消防等からの通報・苦情・陳情や問い合わせ等の受付窓口となる、休日夜間緊急センターの管理・運営を行った。

(5) 通学路の交通安全対策事業

名古屋市内の矢田小学校始め6小学校を対象に、児童目線から見たアンケート調査を実施し、通学路の交通危険箇所の点検調査を行う、通学路安全点検調査業務を実施した。

(6) 道路工事の調整・広報事業

名古屋市内の道路工事の計画、時期、方法等についての調整を行うほか、公共工事や工事関係者の活動などについての広報活動を行う、名古屋市道路占用調整協議会の事務局運営業務を実施した。

(7) 道路河川愛護事業

道路や河川の美化や適正利用の啓発を目的とした取り組み（白沢川溪谷桜まつりや水の回廊モデル事業等）に参画・協力・助成することにより、道路河川愛護思想の普及啓発活動を行った。

3 主に材料試験事業を実施している建設技術センターの建物老朽化に備えるため、再整備資金を資産取得資金として積み立てた。

収益事業

1 自動車駐車場の管理運営事業

市街地の駐車場難緩和に寄与するため、道路の高架下等を月極駐車場として管理・運営を実施した。

2 道路台帳の情報提供事業

道路台帳サービスセンターの管理運営業務及び道路認定関係図書のコピーサービスを実施した。

3 工事関係図書等の販売事業

名古屋市が発注する土木工事に必要となる図書並びに道路区域線明示測量用区域図及び検印証を販売した。